

令和6年11月19日

石川県

重点要望事項

1 堆積土砂撤去に係る関係省庁一体となった支援について

令和6年奥能登豪雨の被災地では、宅地や農地等に大量の土砂等が流入し、県内外の建設業者やボランティアが撤去作業を進めているが、年末に向けた繁忙期を迎えるボランティア参加者数が伸び悩むことに加え、市町によれば、山間部などで裏山が崩れ、泥が深く積もった宅地や、重機で作業できない細い農業用排水路など、建設業者やボランティアによる対応が困難な場所が多数あることから、本格的に雪が降る前に土砂の撤去を終えるため、関係省庁一体となった支援をお願いいたします。

2 令和6年奥能登豪雨に係る住宅の応急修理の期間延長について

令和6年能登半島地震と令和6年奥能登豪雨は、既に被害認定や災害廃棄物処理事業などにおいて、特例的に一体的な災害として取り扱っていただいていることから、令和6年奥能登豪雨に係る住宅の応急修理の期間(現行は令和6年12月20日までの3ヵ月間)についても、令和6年能登半島地震に係る住宅の応急修理の期間(令和7年12月31日までの2年間)と同様に延長を認めていただくよう、お願いします。

3 災害公営住宅の整備に対する支援について

これから恒久的な住まいへの移行のフェーズとなり、多くの方が災害公営住宅に移行することが予想されることに加え、令和6年奥能登豪雨を受けて、被災市町は一層厳しい財政状況が予想されることから、災害公営住宅の整備に係る費用、特に、標準建設費を実勢価格並みに嵩上げするとともに、敷地整備への支援に、特段の配慮をお願いいたします。

4 状況に応じた仮設住宅の柔軟な運用について

仮設住宅への入居後、仮設住宅に空きが出た場合、ボランティアや支援者、仮設住宅の入居要件を満たさないもののやむを得ない事情で入居を希望する被災者などの入居について、市町の裁量により柔軟に対応できるよう、特段の配慮をお願いいたします。

5 農地復旧に数年を要する農業者への収入支援について

農地の復旧は長期間にわたることが見込まれているが、その間、収入保険による補償は1回限りとされていることを踏まえ、復旧工事の一部を農業者が担うなど、複数年にわたる収入減少に対する支援に、特段の配慮をお願いいたします。

6 被災文化財に係る所有者の費用負担軽減のための財政支援について

令和6年能登半島地震で甚大な被害が生じた輪島市の上時国家住宅や時国家住宅、能登町の中谷家住宅などの重要文化財のうち、一部の文化財については、令和6年奥能登豪雨により、再度被害を受けており、修復経費は所有者にとって大きな経済的負担となることから、さらなる補助率の嵩上げなど手厚い財政支援をお願いいたします。

7 介護サービスの利用者負担等の減免に係る財政支援について

令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の被災者に係る介護サービスの利用者負担の減免分については、被災市町・県の負担がないよう財政支援を行うとともに、令和6年奥能登豪雨の被災者に係る国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の一部負担金・保険料、障害福祉制度の利用料の減免分については、地震の被災者分と同様に、被災市町・県の負担がないよう財政支援をお願いいたします。

8 能登半島国定公園内の被災施設等の早期復旧に向けた財政支援について

能登半島国定公園内の被災施設等の復旧事業に対して、通常の自然公園等整備事業の枠内での対応ではなく、別枠で且つ補助率の高い災害復旧予算を確保するなど、支援を拡充するとともに、自然公園施設の災害復旧事業に係る恒久的な財政支援制度を創設するなど、特段の配慮をお願いいたします。

9 権限代行などによる河川災害や土砂災害対策の実施について

令和6年奥能登豪雨で多数の河川氾濫や、大規模な土石流、地すべりにより甚大な被害が多数発生したことから、国の権限代行などによる河川の応急復旧や緊急土砂災害対策を実施いただいているが、地震及び豪雨災害からの復旧・復興を加速化させるため、権限代行などによる本復旧の実施もお願いいいたします。

10 行政運営に対する人的支援について

未曾有の大災害である令和6年能登半島地震からの復旧・復興に加え、令和6年奥能登豪雨からの復旧・復興を早期かつ着実に進められるよう、県及び被災市町に対し、復旧・復興支援技術職員派遣制度の活用を含め、複数年度にわたり、安定的に十分な人的支援をお願いいたします。

11 復旧・復興に向けた財政支援について

令和6年能登半島地震からの復旧・復興の途上に観測史上最大級の豪雨災害が発生するという極めて異例な複合災害により、災害対応が長期化することが見込まれる中、通常よりも災害対応経費が被災自治体財政を大幅に圧迫することが想定される事情も考慮した国庫補助制度の創設・拡充、地方財政措置など、手厚い財政支援の実施と来年度以降の継続、さらには、県及び被災市町が躊躇なく復旧・復興に取り組めるよう、十分な補正予算措置をお願いいたします。